

筑後川久留米地区水面利用協議会

ニュース

vol.482

令和8年1月13日

水面利用情報

<小型船舶免許実技教習のお知らせ>

■水面利用者：堀川船舶(株)

■利用内容：船舶職員及び小型船舶操縦者法第23条の10第1項に定める小型船舶免許実技教習の実施

■利用日：1月16日(金) 8:00 から 1月31日(土)18:00までのうち、約3日間を予定

■場所：久留米市新合川1丁目付近 筑後川（添付資料のとおり）
くるめウス前船着場～筑後川大橋(九州自動車道)

■その他：
・久留米市公園土木管理事務所等の関係機関に対して、説明済み
・くるめウス前船着場に教習用船舶を一時係留する

《問い合わせ先》

堀川船舶(株) 堀川 TEL:092-406-2603

【連絡事項】

「ルールを厳守して、マナーを守ります。ゴミ等、持参物はすべて持ち帰ります。」

※ 河川は公共物ですので、利用予定が重複した際は利用者間相互での調整をお願いします。

● 川の防災情報

国土交通省では、河川の「雨量」「水位」「警報」「ダム放流」等の情報をリアルタイムでお知らせしています。

パソコン、携帯電話からご覧になれますので、ぜひご活用ください！

(★PC・携帯アドレスは下記のとおり)



『代表者の方は、各所属メンバーへ必ずお知らせください！』

筑後川久留米地区水面利用協議会

【事務局：筑後川河川事務所、久留米市河川課、久留米市公園土木管理事務所】

筑後川河川事務所 占用調整課 高田・木下 ◆ 筑後川河川事務所ホームページ <http://www.qsr.mlit.go.jp/chikugo/>
〒830-8567 久留米市高野1-2-1 ◆ 『川の防災情報』 (PC) <http://www.river.go.jp/>
(携帯) <http://i.river.go.jp/>

TEL 0942(33)9131 内線413・344

FAX 0942(35)0219



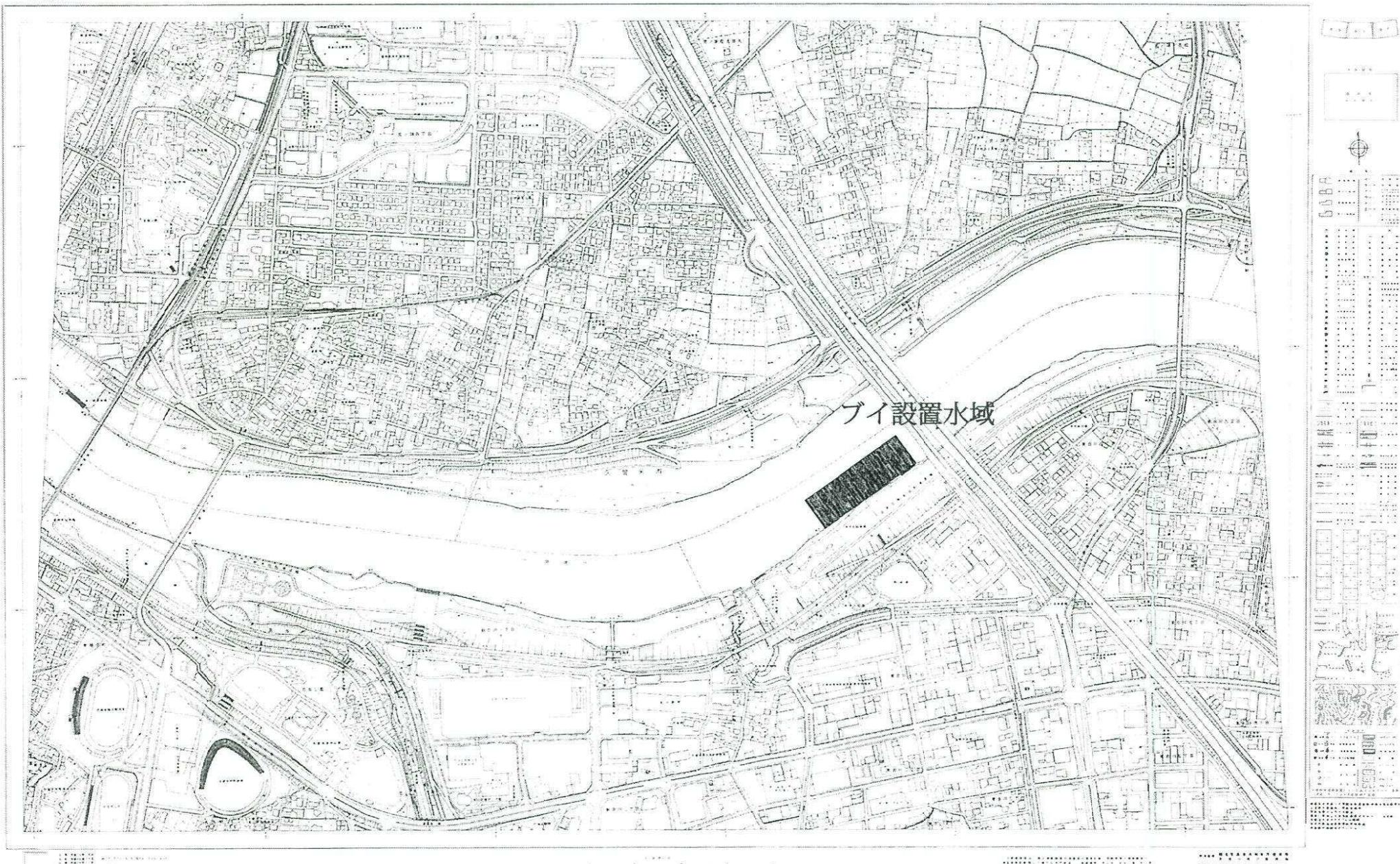
国土交通省



ルールとマナーを守りましょう！』

筑後川第21号区(幹川)

ブイ設置水域



連続旋回用ブイ略図

オレンジ色 ブイ



0.8K 錘



2.5K ダンホースアンカー